

令和4年松本市議会2月定例会

市長提案説明

[4.2.22(火) PM1:30]

本日、令和4年松本市議会2月定例会を招集しましたところ、議員の皆様、全員にご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

議案の提案説明に先立ち、新年度に向けた所信について、述べさせていただきます。

昨年10月以降、落ち着きを取り戻していた新型コロナの感染状況は、年末からオミクロン株への置き換わりが進み、私たちは、第6波の感染拡大に直面しました。

先週から、全国の新規陽性者数が減少に転じ、ピークを越えたとみられますが、長野県を含む多くの都道府県で、来月上旬まで「まん延防止等重点措置」が延長されています。

松本市においても、今月に入ってから1日の新規陽性者が100人前後になる状況が続いていましたが、先週から減少傾向を示しています。

ただ、高齢者の割合が徐々に増え、それに伴って入院を必要とする中等症の患者数が増加しています。医療体制への不安を払拭するためには、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある人に対する3回目のワクチン接種を促進し、重症化の予防に重点を置いた対策を取っていく必要があります。

松本市では、65歳以上の高齢者は来月上旬までに、64歳以下の基礎疾患のある方も4月半ばに、3回目接種をほぼ完了できるように、取組みを加速していきます。

市民の皆さんには、その時打てるワクチンを速やかに接種

していただくとともに、基本的な感染対策の徹底を継続していただくことを重ねてお願いし、4月から社会・経済活動を本格的に再開していきたいと考えています。

新型コロナの感染拡大が始まってからの2年間で、私たちの社会は大きく変わりつつあります。

D X = デジタル革新は、世界の標準的なスピードに遅れを取っていることが浮き彫りとなり、是非を論じる段階から速やかに実行する段階に移りました。ゼロカーボンは、世界の主要国の足並みが揃い、道義的な理想論から、人々の生活を豊かで快適にする現実的な政治課題に切り替わる、転換点を越えています。

こうした変化を直視し、時代の転換期に立っていることを意識して策定したのが、「三ガク都のシンカ」を基本理念とする新たな総合計画です。来年度、令和4年度は、総合計画の事実上の初年度であり、D X、ゼロカーボン、ポストコロナ、新交通、人口定常化を5つの重点戦略に掲げ、未来志向型の積極予算を編成しました。多岐にわたる事業の中から、ポイントを絞って申し上げます。

地球温暖化は、今や現実のものであり、気候変動に関しては、世界が団結して立ち向かうことに同意しています。近い将来、動力源の主体は再生可能エネルギーに替わり、新たな産業革命が起きることが、世界の共通認識となっています。

松本市は、この変革を捉えて、市民一人ひとりの豊かさと幸せにつなげていくために、2050年にCO₂の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボン政策」に、全庁を挙げて取り組んでいきます。

当初予算には、再生可能エネルギーの導入・拡大で中心的な役割を担う「地域エネルギー事業会社」の設立に向けた検

討費用や、脱炭素に関連する分野で大規模な投資を行う企業に対して助成する費用などを計上しました。

ゼロカーボンを実現するには、市民と事業者と行政それぞれが、責務を明確にし、危機意識を共有して取り組むことが必要です。そのために、松本市独自の条例の制定を目指しています。「エネルギーの地産地消の実現」「省エネルギーの取組強化」「脱炭素に寄与する社会基盤の構築」を基本方針に掲げ、6月定例会に向けて調整を進めていきます。

新型コロナの感染拡大は、人間が密集する大都会の生活を問い直し、自然環境を重視する意識への変化を引き起こしています。コロナの先を見据えたときに、松本市の自然環境や地理的条件は、大きな優位性を持っています。

こうした視点に立って、積極的に推進を図ろうとしているのが、「グリーンインフラ」という考え方です。緑や水や土などの自然環境が有する多様な機能を活用して、社会資本の老朽化や自然災害の激甚化に対処し、持続可能で回復力のある都市をつくる取組みです。

松本市は、昨年夏に県や長野市などと共に「信州まちなかみどり宣言」を行ったことを受けて、来年度、松本城・松本駅・あがたの森を結ぶトライアングルエリアを対象として、「松本まちなかグリーンインフラアクションプラン」を策定します。街路樹や水辺を活かして潤いと賑わいのあるまちづくりを進めるために、委託費用を計上しました。

上高地を代表とするアルプスエリアや美ヶ原高原は、コロナの経験を通じて、より高く再評価される可能性を持つ観光資源です。

とりわけ乗鞍高原は、昨年4月に中部山岳国立公園が環境省の「ゼロカーボンパーク」第1号に認定され、環境と観光と暮らしをつなげて、住む人も訪れる人も幸福感を得られる

「持続可能な観光地」に向けて動き始めています。来年度、ゼロカーボンの拠点施設を整備するための計画策定費用や、EV、電気自動車の充電施設の設置費用などを計上したほか、国の「脱炭素先行地域」制度にも申請し、ゼロカーボンパークの具現化に取り組んでいきます。

このほか、当初予算には、ポストコロナの新たな日常を見据えた事業として、アルプス公園のキャンプ場と展望広場の整備費用、新規や移住で就農する人に対して農業研修と合わせて家賃補助を行う費用などを計上しています。

最後に、「人口定常化」について申し上げます。

先日、総務省が発表した住民基本台帳に基づく2021年の人口移動報告で、東京23区全体としては、初めて転出数が転入数を上回る「転出超過」になったことが明らかになりました。

コロナ禍により、従来の価値観やライフスタイルが大きく揺さぶられ、ミクロとマクロ、人々の意識と社会の制度の両面で、脱東京一極集中の動き、中央と地方の関係を問い直す動きが確実に動き始めていることを、数字が表しています。

今こそ、松本市は、この変化を逃さずにチャンスと捉え、若い世代、子育て世代、働き盛り世代に対して積極的に光を当て、持続可能なまちづくりの土台となる「人口定常化」に取り組んでいかねばなりません。

当初予算では、松本で働く若者の奨学金返還を支援する事業、所得の少ない若い夫婦に対して結婚で生じる費用を支援する事業、老朽化した市営住宅を若い世帯向けにリノベーションする事業、3歳未満の子どもを持つ家庭に保育園の一時預かりを無料で利用できるクーポンを支給する事業など、多方面から結婚や子育ての環境を向上させる費用を計上して

います。

松本市が、内外から「選ばれる都市」となり、人口定常化を実現していくために、最も重視する分野が「教育」です。そうした思いを込めて、先週、新たな『教育大綱』を策定しました。「子どもを主人公とし、その学びを地域社会全体で支えること」を根本に据え、「学都松本のシンカ」に挑んでいきます。

特に大切にする学びの視点として、「多様性」「創造性」「主体性」を掲げました。教育機会の平等を目指し、それぞれの個性を伸ばしていくために、子どもが家庭環境や経済状況にかかわらず学習支援を受けられる仕組みを整備する事業や、区域を超えて就学できる「小規模特認校制度」を導入して交通費を支援する事業などの費用を、当初予算に計上しています。

子どもを主人公として、公教育の多様化や教職員研修の充実に取り組み、一人ひとりの最適な学びを支える環境を整えていくことで、大都市に引けを取らない、大都市では展開できない教育の実現を目指していきます。

それでは、ただいま上程された議案について、ご説明申しあげます。

提案した議案は、条例20件、予算32件、契約5件、財産3件、道路2件、その他4件、専決処分1件の、合わせて67件であります。

令和4年度の当初予算の概要の説明に先立ち、予算編成の背景にある、経済の現状と見通しについて申しあげます。

政府は、1月に閣議決定した、令和4年度の経済見通しにおいて、「このところ持ち直しの動きが見られる」としたも

のの、「オミクロン株を含めた新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響などに注視する必要がある」として、令和3年度の消費者物価変化率は、マイナス0.1%程度、4年度は0.9%程度のプラスになると見込んでいます。

一方、実質GDP成長率は、令和3年度をプラス2.6%程度と見込み、4年度は「経済対策」を迅速かつ着実に実施することにより、プラス3.2%程度に回復すると見込んでいます。

そうした中で編成された、国の令和4年度の当初予算は、前年度対比で0.9%増の107兆5,964億円となっています。

歳出が、高齢化に伴う社会保障経費の自然増で増加するとともに、歳入は、税収が過去最高を更新する見通しとなり、10年連続で過去最大を更新する予算規模となっています。

同様に、国の地方財政計画において、令和4年度の地方財政は、総額で90兆6千億円、前年度対比で0.9%増になると見込んでいます。

続いて、県内の経済情勢ですが、長野財務事務所が先月発表した基調判断は、「新型コロナウイルス感染症の影響がみられるものの、持ち直しつつある」とし、前回、昨年10月の判断と比べて「ほぼ横ばい」としています。

松本市でも、これまで新型コロナの感染の波が何度も繰り返されてきましたが、令和4年度は、コロナと共生する新たな日常と経済再生・地域活性へ、大きく踏み出す重要な年となります。

令和4年度当初予算は、総合計画の着実な実行に向けて、「三ガク都のシンカ」を本格始動することを目指し、未来を

志向する積極予算として編成しました。

予算規模は、一般会計が1,035億4,000万円で、前年度と比べて、23億8,000万円、2.4%増え、当初予算としては過去最大となりました。

前年度を上回った主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策経費、公共施設マネジメント経費、大型の建設事業など、臨時的な経費が重なったことに加え、「三ガク都のシンカ」に取り組む5つの重点戦略事業に、新規・拡充・継続合わせて86事業、およそ47億円を計上したことも要因となっています。

歳入は、根幹となる税収が、新型コロナウイルス感染症の長期化で、コロナ前までの回復は難しいものの、一定程度回復するものと見込み、前年度の当初予算に比べて、3.0%、10億5,350万円の増を見込んでいます。

譲与税は14.2%、地方消費税交付金は9.0%の増など、経済動向に左右される歳入は、増額になると見込んでいます。

一方、地方交付税、臨時財政対策債については、国の地方財政計画に基づき、税収等の増加を踏まえて、マイナス12.9%、25億7,000万円の減額を見込んでいます。

その他では、繰入金で146.5%、27億9,187万円の増額となっています。財政調整基金の積立残高が、不測の事態に備える目安となる金額を確保できていることから、令和3年度に積み立てた額と同額の、12億4,064万円を取り崩し、活用していくことにしています。

特別会計の規模は、国民健康保険特別会計が、246億8,147万円、介護保険特別会計が、234億3,170

万円、松本城特別会計が、10億7,452万円となり、11の特別会計合計で、539億6,578万円を計上しています。

水道事業会計を始めとする4つの企業会計は、合計で、278億8,290万円を計上しています。

これらを合わせた全会計での総予算規模は、1,853億8,868万円となり、令和3年度当初予算の規模と比べて、2.8%、49億8,514万円の増となっています。

次に、令和3年度の2月補正予算その1について申し上げます。

新型コロナの第6波や、「まん延防止等重点措置」の適用を受けて、飲食店を始めとする事業者の皆さんに大きな影響が出ています。

これを踏まえ、松本市は、県の「第6波対応事業者支援交付金」を活用し、コロナ禍で売上げが減少し、国の「事業復活支援金」の受給対象となる全ての業種の事業者に対して、一律10万円の給付を行います。

補正予算では、交付金と事務経費を合わせ7億2,107万円を計上しています。売上が減少している事業者を1日も早く支援するため、本日、先行して審議をいただきますので、よろしくお願いいたします。

令和3年度の2月補正予算その2について申し上げます。

その2では、国の補正予算に対応する経費を含め、緊急を要する政策的経費、新型コロナ対策関連経費、事務事業の精算に伴う経費を中心に編成しました。

一般会計は34億6,625万円の追加で、補正後の予算規模は1,179億8,730万円で、前年同期比で6.6%

の減となりました。

補正の主な内容は、国の補正予算（第1号）に伴う事業として、保育・幼児教育などの職員を対象とした、処遇改善を図る経費2,177万円の追加、小学校の長寿命化改良事業、小中学校のトイレ整備事業など、令和4年度以降に予定していた事業、およそ15億円を前倒して計上し、国の補助金の活用漏れがないように取り組むものです。

特別会計は、10の会計で、1億822万円を減額し、企業会計は、4会計で、7億4,829万円を減額します。

これらを合わせた全会計の補正額は、26億974万円の増額となり、補正後の予算規模は1,968億383万円となります。

次に、予算以外の議案について、一括してご説明申し上げます。

始めに、条例について申し上げます。

新たに制定する条例は、「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する財源に充てるため、基金を設立するもの」、「松本市過疎地域持続的発展計画で定めた産業振興促進区域において、製造業等の用に供する設備の取得等をした者に対し、固定資産税を免除するため、必要な事項を定めるもの」の2件を提出しています。

条例改正は、上高地観光施設の料金の見直しに係るもの、乗鞍観光センターへの設備の新設に伴うものなど、16件を提出しています。

条例廃止は、老人集会施設の廃止に伴うもの、基金の廃止に伴うもの、2件を提出しています。

次に、契約は、基幹博物館の建設に係るものなど、議決更正5件を提出しています。

財産は、「松本城南・西外堀復元事業用地」の取得1件、老朽化等により今後の利用が見込めない施設を無償で譲渡するもの1件、交換の議決更正1件を提出しています。

その他に、市道2件、辺地計画の策定1件、包括外部監査契約の締結1件、和解1件、一部事務組合の組合規約の変更1件を提出しています。

また、緊急を要し、地方自治法第179条の規定により、1月13日付で専決処分した、令和3年度一般会計補正予算を報告しています。

なお、この会期中には、人事案件としまして、松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員の選出、並びに人権擁護委員の推薦の、2件を追加してお願いする予定です。

以上、本日提案しました議案などについて、説明を申しあげました。予算に関しましては、担当部局長から、それぞれ補足説明をいたします。ご審議のほど、よろしく願い申しあげます。

(以 上)